

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水隆史

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大野幾雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大野幾雄

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	194,402	186,439	407,789
経常利益	(百万円)	26,670	20,925	56,814
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	4,156	2,151	1,674
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	1,487	19,898	2,162
純資産額	(百万円)	181,482	152,152	175,364
総資産額	(百万円)	502,886	457,454	522,937
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失 金額()	(円)	32.73	16.95	13.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.39	32.55	32.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,009	12,318	41,305
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,666	12,327	46,009
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,250	4,889	19,051
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	32,348	37,434	44,431

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	8.61	16.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における海外経済は、米国では個人消費の増加と雇用・所得の拡大などに支えられて緩やかな景気の回復基調が継続しました。欧州では主要国で個人消費を中心に内需が拡大するなど景気に持ち直しの動きが見られるものの、英国のEU離脱やテロへの懸念など先行きに不透明感が増してきました。また、中国をはじめとする新興国では成長が鈍化するなど、厳しい経済状況が続きました。わが国経済は、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループは2014年度を起点とする3ヶ年計画「中期経営計画'14」の最終年度の目標を達成させるため、成長・収益市場への事業拡大、供給能力のスピーディーな増強、販売力とブランド戦略の強化、差別化技術の構築などに取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,864億39百万円（前年同期比79億62百万円減、4.1%減）、営業利益は262億18百万円（前年同期比29億8百万円減、10.0%減）、経常利益は209億25百万円（前年同期比57億44百万円減、21.5%減）となりましたが、製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億51百万円（前年同期は41億56百万円の損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

タイヤ事業の売上高は1,486億79百万円（前年同期比55億43百万円減、3.6%減）となり、営業利益は243億52百万円（前年同期比22億63百万円減、8.5%減）となりました。

（新車用タイヤ）

国内自動車生産の低迷が続く中、当社品装着車種の販売が好調に推移したことなどにより、国内販売は、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。また、海外市場においても、新規ビジネスの獲得により、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。この結果、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。

（国内市販用タイヤ）

国内市場においては、原材料価格下落による販売価格の下落が続く中、ミドルクラスミニバンをターゲットとしたミニバン専用タイヤ「TRANPATH（トランパス）」シリーズの新商品「TRANPATH ML（エムエル）」を発売しました。また低燃費タイヤ「NANOENERGY（ナノエナジー）」シリーズのウェットグリップ性能をグレードアップした「NANOENERGY 3 PLUS（スリープラス）」の発売と、商用車用タイヤへも「NANOENERGY」シリーズを拡充したことにより販売も好調に推移し、販売量は前年同期を上回りましたが、売上高は前年同期並みとなりました。

(海外市販用タイヤ)

海外市販用タイヤは、北米市場における米国の販売数量は前年を上回り、欧州市場も販売を大きく伸ばしたことにより、トータルの販売量は前年を上回りましたが、為替の円高影響により、売上高は前年同期を下回りました。

ダイバーテック事業

ダイバーテック事業の売上高は377億27百万円(前年同期比22億73百万円減、5.7%減)となり、営業利益は14億31百万円(前年同期比3億33百万円減、18.9%減)となりました。

(輸送機器分野)

自動車用防振ゴム及び自動車用シートクッションでは、自動車メーカーの操業停止などにより国内自動車生産台数が減少した影響はあったものの、自動車用シートクッションの新規受注品が好調に推移したため、全体の売上高は前年同期並みとなりました。鉄道車両用空気バネ及び鉄道車両用防振ゴムでは、海外新車市場及び海外補修市場向けへの販売は好調でしたが、国内補修市場向けへの販売が低迷したため、売上高は前年同期を下回りました。

(断熱・防水資材分野)

断熱資材分野については、建材メーカー向け硬質ウレタン原液の販売が低迷したことに加え、農畜舎向け資材において大型物件の販売が低調だったため、売上高は前年同期を下回りました。防水資材分野においても主力のゴムシート防水材の需要低迷により、売上高は前年同期を下回りました。

(産業・建築資材分野)

産業・建築資材分野については、産業用ゴム引布を中心に販売が好調でしたが、道路資材において公共事業での受注が低迷したため、売上高は前年同期を下回りました。

当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

前期(平成27年12月期)において、出荷していた製品の一部分が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部分に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。当第2四半期決算において、当該事象に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上しておりますが、それらの内容は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	第1四半期 (A)	第2四半期 (B)	第2四半期累計 (A+B)
製品補償対策費			
55棟(平成27年3月13日公表分)	16	1,092	1,108
99棟(平成27年4月21日公表分)		85	85
諸費用	1,004	1,240	2,244
補償費用等	1,013	721	1,734
小計	2,033	3,139	5,173
製品補償引当金繰入額			
55棟(平成27年3月13日公表分)	5,552	1,700	7,253
99棟(平成27年4月21日公表分)	107	2,462	2,570
諸費用	999	323	1,323
補償費用等	525	86	612
小計	7,185	4,574	11,759
合計(+)			
55棟(平成27年3月13日公表分)	5,568	2,793	8,361
99棟(平成27年4月21日公表分)	107	2,548	2,655
諸費用	2,003	1,564	3,568
補償費用等	1,539	807	2,347
合計	9,218	7,714	16,933

上表の第2四半期(B) 合計(+)に記載のとおり、状況が進捗し算定可能となったことにより、55棟における交換用の免震製品代金や改修工事費用 27億93百万円、99棟における交換用の免震製品代金や改修工事費用 25億48百万円、補償費用等 8億7百万円、諸費用 15億64百万円(主として、免震ゴム対策本部人件費等 約5億円、構造再計算費用 約3億円、免震ゴムの交換用設備に係る費用等 約2億円、自社品での交換に係る免震製品試作費用 約2億円)等を計上した結果、169億33百万円(製品補償対策費51億73百万円、製品補償引当金繰入額117億59百万円)を特別損失として計上しております。なお、前期(平成27年12月期)において、一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しましたが、当第2四半期決算において、当該事象に係る費用2億81百万円(製品補償対策費91百万円、製品補償引当金繰入額1億90百万円)を特別損失として計上しており、上述の免震ゴム問題に係る費用と合わせ、172億14百万円(製品補償対策費52億65百万円、製品補償引当金繰入額119億49百万円)を特別損失に計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用(主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等)がある場合には、第3四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は4,574億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ654億82百万円減少しました。これは、主として、有形固定資産や売上債権、投資有価証券等が減少したことによります。

また、負債は3,053億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ422億70百万円減少しました。これは、主として、製品補償引当金等が増加した一方、仕入債務や長期借入金等が減少したことによります。なお、有利子負債は1,481億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ138億55百万円減少しました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は1,521億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ232億12百万円減少しました。これは、主として、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金等が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、32.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が123億18百万円となり、投資活動による支出が123億27百万円となったため、純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は8百万円のマイナスとなりました。財務活動においては48億89百万円の支出となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、これら収支に為替換算差額の減少額を合わせ374億34百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少や製品補償関連の支払等の減少要因があったものの、減価償却費や売上債権の減少等の増加要因により、123億18百万円の収入(前年同期比116億90百万円減、48.7%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出等により、123億27百万円の支出(前年同期比153億39百万円減、55.4%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による調達等があったものの、長期借入金の返済等により、48億89百万円の支出(前年同期は42億50百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、個人株主1名から、平成28年5月17日付で当社の現在の取締役及び平成19年から同27年までの間に取締役であった者のうち合計19名に対し、免震積層ゴムの製造、出荷等に関して善管注意義務違反があると当社が調査に基づき判断した場合は、これにより当社に生じた損害466億74百万円及び遅延損害金の支払いを求める責任追及等の訴え提起を請求する書面を受領しました。

これに対し、当社監査役会は、当該株主からの請求の適否を判断するため、書面に記載された取締役の責任について調査・検討を進めた結果、監査役全員一致の意見として、上記請求について現時点において当社取締役19名に対し責任又は義務違反があるとして提訴はしないことを決定し、会社法第847条4項に基づき当該株主に対し通知書を送付した旨、平成28年7月14日付で当社監査役会から取締役会に通知がありました。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者(以下、買付者という。)としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じていきます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は48億2百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

〔タイヤ事業〕

リプレイス向け商品としましては、6月1日付でミドルクラスミニバンをターゲットとした「TRANPATH ML(トランスエムエル)」を販売開始いたしました。同シリーズの22年間にわたる技術蓄積を踏襲進化させ、ミドルクラスミニバンに相応しいパターンデザインとタイヤ性能を備えております。使用されるゴム材料開発には、当社独自の材料設計基盤技術「Nano Balance Technology(ナノバランステクノロジー)」を駆使し、ナノレベルで素材設計と加工の最適化を行い、ロングライフを実現する耐摩耗性能を確保しながら、国内タイヤラベリング制度における転がり抵抗性能「AA」グレード、ウェットグリップ性能「b」グレードを獲得しております。トレッドデザインは、力強い外装を持つミドルクラスミニバンにマッチする鋭角的でシャープなデザインとし、タイヤの一部分だけが摩耗する偏摩耗の抑制に寄与する非対称パターンデザインを採用しております。重心が高く車重のあるミニバンを支えるしっかり感を追求するため、パターン設計と構造設計の最適化で横方向への剛性を確保し、国内タイヤラベリング制度では上記グレードを獲得しながらも、フラつきを軽減させた安定感のある走行を実現いたしました。

トラック・バス用タイヤ新商品としましては、日本市場におきまして、低燃費タイヤブランド「NANO ENERGY(ナノエナジー)」シリーズの小型トラック用タイヤ及びトラック・バス用タイヤの新商品「NANO ENERGY M134E(エムイチサンヨンイー)、NANO ENERGY M166(エムイチロクロク)、NANO ENERGY M136(エムイチサンロク)」を販売開始いたしました。環境意識が高まる中でハイブリッドトラック車両の保有台数が上昇しており、今後も車両や台数が増加する傾向と想定しております。また、ハイブリッドトラック車両等の増加により、装着されるタイヤにもより高い燃費性能や摩耗性能が求められております。そこで、独自のトラック・バス用タイヤ基盤技術「e-balance(イーバランス)」と材料設計基盤技術「Nano Balance Technology」を駆使し、この度新たにトラック・バス用低燃費タイヤ3商品をラインナップいたしました。「NANO ENERGY M134E」は、優れた摩耗ライフと低燃費性能を併せ持つ小型トラック用タイヤです。現行商品である小型トラック用タイヤ「DELVE X(デルベックス)」シリーズの優れた耐偏摩耗性能を受け継ぎ、高い耐摩耗性能・耐偏摩耗性能と低燃費性能の両立を実現した高付加価値商品です。「NANO ENERGY M136」は、「NANO ENERGY M134E」の持つ低燃費性能をさらに向上した小型トラック用タイヤです。タイヤのトレッド部分のみならず、サイドウォール部分にまで低燃費配合ゴムを採用し、より高いレベルで低燃費性能を発揮する高付加価値商品です。「NANO ENERGY M166」は、低燃費・低メンテナンス型のトラック・バス用タイヤです。現行商品であるトラック・バス用タイヤ「ZEROSYS(ゼロシス)」シリーズの優れた低燃費性能を受け継ぎ、低燃費配合ゴムの最適化採用により、さらなる低燃費化を実現した高付加価値商品です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,179,073	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	127,179,073	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		127,179		30,484		28,507

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁目1番1号	10,000	7.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,474	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,356	4.99
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	4,774	3.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, U.K. (中央区日本橋3丁目11-1)	4,218	3.31
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	3,890	3.05
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデン タワー)	3,757	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,823	2.21
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	2,567	2.01
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	2,213	1.74
計		47,075	37.01

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,474千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,356千株

- 2 平成28年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるDIAM International Ltdが平成28年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,091	4.00
DIAM International Ltd	One Friday Street, London, EC4M 9JA U.K.	1,237	0.97
計		6,328	4.98

- 3 平成28年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が平成28年5月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山 トラストタワー	6,438	5.06
計		6,438	5.06

- 4 平成28年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、Wellington Management Company LLP及びWellington Management Hong Kong Ltdが平成28年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Wellington Management Company LLP	アメリカ合衆国、02210マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	3,321	2.61
Wellington Management Hong Kong Ltd	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、トゥー・インターナショナル・ファイナンス・センター17階	7,840	6.14
計		11,161	8.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,700 (相互保有株式) 普通株式 60,000		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,808,900	1,268,089	同上
単元未満株式	普通株式 128,473		
発行済株式総数	127,179,073		
総株主の議決権		1,268,089	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	88株
相互保有株式 (株)エーゼーゴム洋行	61株

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目17番18号	181,700		181,700	0.14
(相互保有株式) 株式会社エーゼーゴム洋行	大阪市中央区南船場 3丁目3番10号	44,500		44,500	0.03
茨城トヨヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000		15,000	0.01
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通 7丁目4-1	500		500	0.00
計		241,700		241,700	0.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、この四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	会長	駒口克己	平成28年5月27日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,510	37,582
受取手形及び売掛金	2 81,873	66,443
商品及び製品	56,041	52,339
仕掛品	4,335	3,181
原材料及び貯蔵品	9,955	10,627
その他	30,004	27,358
貸倒引当金	505	427
流動資産合計	226,214	197,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	59,208	53,798
機械装置及び運搬具（純額）	101,196	92,804
その他（純額）	50,657	44,819
有形固定資産合計	211,062	191,422
無形固定資産		
のれん	2,234	1,930
その他	6,136	5,602
無形固定資産合計	8,370	7,532
投資その他の資産		
投資有価証券	60,668	46,167
その他	16,797	15,399
貸倒引当金	175	174
投資その他の資産合計	77,290	61,393
固定資産合計	296,723	260,349
資産合計	522,937	457,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 70,040	51,633
短期借入金	50,353	50,951
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	19,748	14,631
未払法人税等	4,304	1,706
製品補償引当金	33,500	39,500
その他	21,301	20,311
流動負債合計	209,248	188,734
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	91,204	76,780
退職給付に係る負債	8,565	8,683
その他の引当金	47	47
その他	28,506	21,055
固定負債合計	138,324	116,567
負債合計	347,572	305,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	30,484
資本剰余金	28,507	28,507
利益剰余金	71,255	70,232
自己株式	141	142
株主資本合計	130,105	129,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,070	18,950
繰延ヘッジ損益	32	106
為替換算調整勘定	11,460	1,508
退職給付に係る調整累計額	2,182	2,282
その他の包括利益累計額合計	41,745	19,830
非支配株主持分	3,513	3,240
純資産合計	175,364	152,152
負債純資産合計	522,937	457,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	194,402	186,439
売上原価	122,797	117,183
売上総利益	71,604	69,255
販売費及び一般管理費	1 42,477	1 43,037
営業利益	29,126	26,218
営業外収益		
受取利息	240	208
受取配当金	846	821
持分法による投資利益	115	148
その他	463	774
営業外収益合計	1,666	1,952
営業外費用		
支払利息	1,566	1,521
為替差損	902	4,260
その他	1,654	1,462
営業外費用合計	4,123	7,245
経常利益	26,670	20,925
特別利益		
投資有価証券売却益		614
特別利益合計		614
特別損失		
固定資産除却損	257	351
製品補償対策費	2 1,386	2 5,265
製品補償引当金繰入額	2 29,000	2 11,949
特別損失合計	30,644	17,566
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,973	3,973
法人税等	202	1,536
四半期純利益又は四半期純損失()	4,176	2,436
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19	284
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,156	2,151

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,176	2,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,438	9,120
繰延ヘッジ損益	25	73
為替換算調整勘定	1,000	13,077
退職給付に係る調整額	149	99
持分法適用会社に対する持分相当額	52	311
その他の包括利益合計	5,664	22,335
四半期包括利益	1,487	19,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,676	19,763
非支配株主に係る四半期包括利益	188	135

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,973	3,973
減価償却費	12,156	12,474
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,156	73
受取利息及び受取配当金	1,087	1,029
支払利息	1,566	1,521
為替差損益(は益)	8	955
持分法による投資損益(は益)	115	148
固定資産除却損	257	351
製品補償対策費	1,386	5,265
製品補償引当金繰入額	29,000	11,949
売上債権の増減額(は増加)	13,638	9,374
たな卸資産の増減額(は増加)	8,051	3,378
仕入債務の増減額(は減少)	4,482	13,894
その他	74	1,534
小計	38,053	27,112
利息及び配当金の受取額	1,402	1,069
利息の支払額	1,779	1,682
製品補償関連支払額	1,962	12,067
法人税等の支払額	11,705	4,136
法人税等の還付額		2,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,009	12,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,195	12,926
有形固定資産の売却による収入	84	35
無形固定資産の取得による支出	373	221
投資有価証券の取得による支出	206	7
投資有価証券の売却及び償還による収入		798
その他	23	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,666	12,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,333	4,931
設備関係割賦債務の返済による支出	3,789	
長期借入れによる収入	12,013	4,028
長期借入金の返済による支出	12,117	10,449
配当金の支払額	5,704	3,170
非支配株主への配当金の支払額	369	137
その他	115	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,250	4,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	640	2,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47	6,997
現金及び現金同等物の期首残高	32,395	44,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,348	1 37,434

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
(会計方針の変更)	
1	<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9 月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成25年 9 月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、第 1 四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第 1 四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第 2 四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)、連結会計基準第44 - 5 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第 1 四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第 2 四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>
2	<p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6 月17日)を当第 2 四半期連結会計期間に適用し、平成28年 4 月 1 日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、当第 2 四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は、セグメント情報に与える影響を含め軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
税金費用の計算	
一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
トーヨーリトレッド(株) 51百万円	トーヨーリトレッド(株) 46百万円

(2) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、前期（平成27年12月期）において、以下の事象が発生いたしました。

出荷していた製品の一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数55棟、納入基数2,052基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、平成27年3月12日、国土交通省に対して自主的に報告を行いました。また、当社は、過去に複数回、建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定を取得していますが、その一部の認定に際し、技術的根拠のない申請により、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明しました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針を決定いたしました。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したものの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90棟、納入基数678基。なお、納入物件数9棟、納入基数177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえたくうえで、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用については、既に金額が判明している物件（平成27年3月12日公表の55棟については27棟、納入基数1,262基、平成27年4月21日公表の99棟については10棟、納入基数84基）について個別引当を行い、その他の物件については個別引当額を勘案して引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 前期（平成27年12月期）において、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社で製造し、販売している一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しました。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる製品の交換等に伴う費用については製品補償引当金を計上しております。翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

(4) 当社は、平成25年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

- 2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形	453百万円	百万円
支払手形	364百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
給料及び手当	12,259百万円	11,874百万円
運賃及び荷造費	11,471百万円	10,748百万円
退職給付費用	526百万円	509百万円
貸倒引当金繰入額	124百万円	24百万円

- 2 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、前期（平成27年12月期）において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。また、前期（平成27年12月期）において、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社で製造し、販売している一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しました。

当第2四半期連結累計期間に発生した当該事象に係る改修工事費用又は製品の交換費用等の対策費用を製品補償対策費として、第3四半期連結会計期間以降の改修工事費用又は製品の交換費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	32,381百万円	37,582百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32百万円	148百万円
現金及び現金同等物	32,348百万円	37,434百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	5,715	45	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月10日 取締役会	普通株式	2,539	20	平成27年6月30日	平成27年9月9日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	2,539	20	平成28年6月30日	平成28年9月7日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	154,221	39,997	194,219	182	194,402		194,402
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	3	4	92	96	96	
計	154,223	40,000	194,224	275	194,499	96	194,402
セグメント利益 (営業利益)	26,615	1,764	28,380	110	28,491	635	29,126

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額635百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	148,678	37,725	186,403	35	186,439		186,439
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	2	79	82	82	
計	148,679	37,727	186,406	115	186,522	82	186,439
セグメント利益 (営業利益)	24,352	1,431	25,783	59	25,843	375	26,218

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額375百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	32円73銭	16円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	4,156	2,151
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	4,156	2,151
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,000	126,997

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

(2) 中間配当

第101期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)中間配当について、平成28年8月10日開催の取締役会において、平成28年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,539百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

東洋ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	基	博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	幡	琢	哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	形	圭	右	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ゴム工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)1 偶発債務(2)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売している建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。